



厚生労働省佐賀労働局発表  
平成28年11月30日(水)

【照会先】  
佐賀労働局労働基準部（監督課）  
課長 小路 規与  
監察監督官 井本 浩人  
電話 0952-32-7169  
佐賀労働局労働基準部（健康安全課）  
課長 木原 博徳  
主任安全専門官 村山 友茂  
電話 0952-32-7176

## 12月に県内の建設現場に対して一斉に監督指導を実施

佐賀労働局（局長：松森 靖）は、12月に県内の主要な建設現場に対して一斉に監督指導を実施します。建設業は、労働災害の発生件数が全産業のうちに占める割合が依然として高く、年末年始には、特に労働災害の増加が懸念されます。このため、労働災害防止対策を一層推進する観点から、12月に、佐賀県内の建設現場に対して、労働基準監督署（佐賀、唐津、武雄及び伊万里）が一斉に監督指導を実施します。

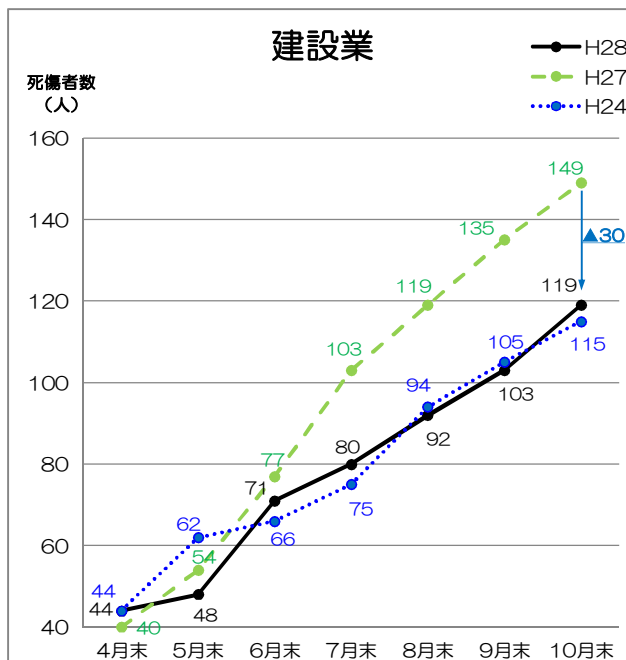
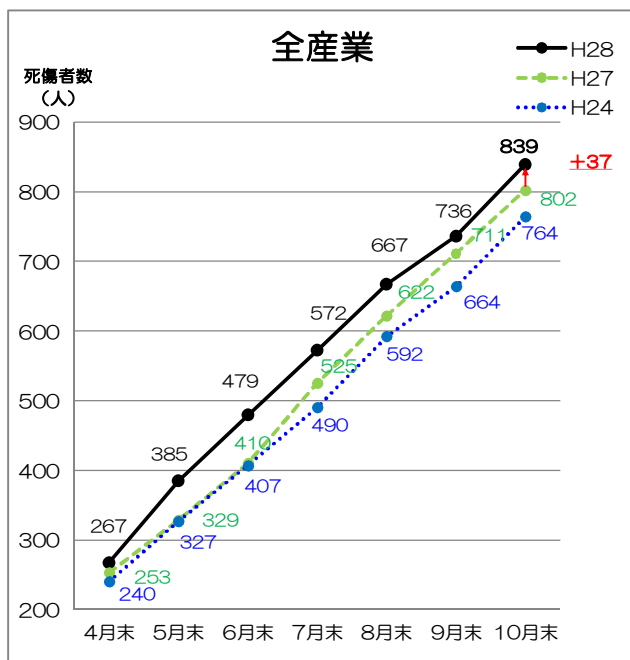
### 〈取組内容〉

- ① 佐賀県内のすべての労働基準監督署（佐賀、唐津、武雄及び伊万里）で、一斉に建設現場に対する監督指導を100現場以上に実施する予定。
- ② 上記①の取組に加え、国や県等の発注機関、労働災害防止団体等（建設業労働災害防止協会等）と合同で、安全パトロールを実施。

### 〈労働災害の発生状況〉

- ① 全産業における労働災害は平成28年10月末現在の速報値で839件、うち建設業における労働災害は119件であり、監督指導等の取組により、建設業は昨年と比べて▲30件（昨年比▲20.1%）減少しているものの、全産業の労働災害に占める建設業の割合は14.2%と依然として高い割合を占めている。
- ② 建設業の死亡災害は、昨年の3件から4件（すべて墜落・転落災害）に増加。特に、平成28年5月には連続して2件の死亡災害が発生したため、死亡災害の撲滅及び同種災害の根絶に向け、同年6月8日に国や県等の発注機関や建設業関係団体等に対して労働災害防止の徹底について要請を実施。その後は、建設業において死亡災害は発生していない。

- （添付資料）① 佐賀県内における労働災害発生状況（速報値）の推移（平成28年10月末現在）と佐賀県内における建設業の死亡労働災害の概要  
② 佐賀県内における労働災害発生状況の推移（平成15年～平成28年）  
③ ストップ・ザ・建設業労働災害



※ 資料：労働者死傷病報告（4日以上）。

全産業における労働災害は平成28年10月末現在の速報値で839件、うち建設業における労働災害は119件であり、監督指導等の取組により、建設業は昨年と比べて▲30件（昨年比▲20.1%）減少しているものの、全産業の労働災害に占める建設業の割合は14.2%と依然として高い割合を占めている。

### 佐賀県内における建設業の死亡労働災害の概要

【平成28年（平成28年10月31日現在）】 全産業6件中建設業4件

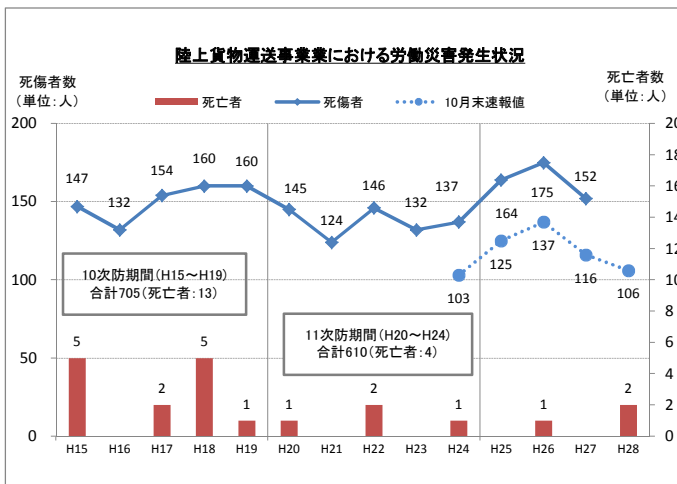
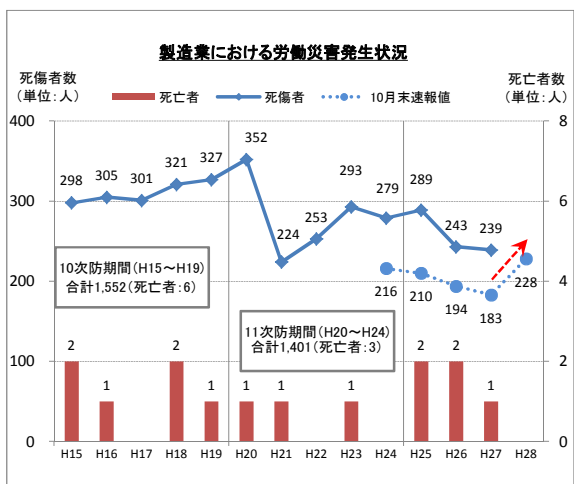
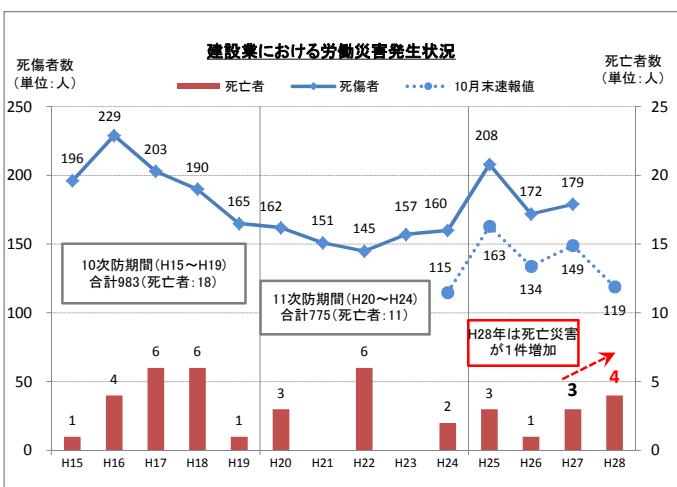
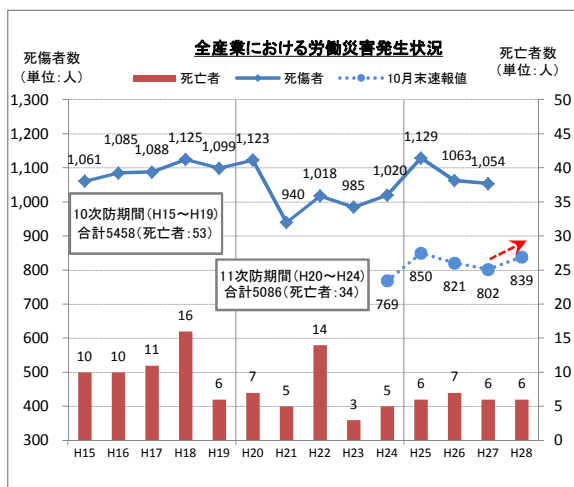
発生日月	起因物	事故の型	災害の概要
平成28年1月	仮設物・建築物・構築物等	墜落・転落	屋根葺き替え工事において、瓦撤去後に屋根をシートで覆ったが、降雨で工事箇所から雨漏りがするため、小雨の中でもう一枚シートを上へ掛け固定する作業中に、軒先(高さ約5m)から地上に墜落した。(3日後に死亡。)
平成28年3月	締固め用機械	墜落・転落	河川局部改築工事において、堤防上で搭乗式振動ローラを移動中に堤防斜面を振動ローラと共に3.2m下の仮設通路に転落した。
平成28年5月	屋根	墜落・転落	瓦の補修工事において、屋根に上り瓦の状況を確認していたところ、瓦屋根から、下方のプラスチック製の高さ2.36mの庇へ落ちて、庇を突き破り墜落した。
平成28年5月	はしご等	墜落・転落	資材倉庫において、高さ約4mの梁にはしごをかけ、昇って作業しようとしていたところ、はしごが外れ墜落した。

【平成27年】 全産業8件中建設業3件

発生日月	起因物	事故の型	災害の概要
平成27年1月	動力クレーン等	激突され	道路路肩に照明灯を設置する工事現場において、重量約1.84トンの荷を移動式クレーン（つり上げ荷重2.93トン）で荷卸し中、移動式クレーンが横転し、地上作業員が移動式クレーンとガードレールの間に挟まれた（8日後に死亡。）。
平成27年1月	荷	激突され	ごみ処理施設建設工事現場において、台車に載せて運んできた制御盤（高さ約2.35m×幅約1.2m×奥行約0.8m、重量約350kg）を作業員4人で台車から降ろす作業中、制御盤が転倒してその下敷きとなった。
平成27年8月	その他の建設機械等	はさまれ、巻き込まれ	下水道管布設工事現場の発進立坑内で作業中、横穴掘削推進機のスクリューに上半身の一部が巻き込まれた。

佐賀県内における労働災害発生状況の推移(平成15年～平成28年)

佐賀労働局

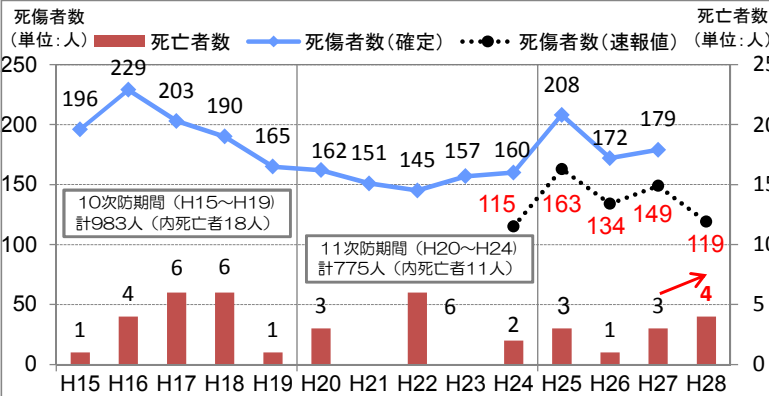


業種	24年10月末合計		27年10月末合計		28年10月末合計		27年と28年の比較増減数(死傷者)		増減率(死傷者)
	死傷者	死亡者	死傷者	死亡者	死傷者	死亡者	死傷者	死亡者	
製造業	216	0	183	1	228	0	45	-1	24.6%
建設業	115	2	149	3	119	4	-30	1	-20.1%
陸上貨物運送事業	103	1	116	0	106	2	-10	2	-8.6%
全産業	764	3	802	6	839	6	37	0	4.6%

# ストップ・ザ・建設業労働災害

## 1 佐賀県における建設業の労働災害発生状況 (平成15年～平成28年)

添付資料③



資料：労働者死傷病報告（休業4日以上） ※ 速報値は各年の10月末現在の数値

○平成28年10月末現在の速報値で、全産業の労働災害に占める建設業の割合は14.2%と依然として高い割合を占めている。

○平成28年10月末現在の速報値で、建設業における休業4日以上死傷者数は119人、昨年同期と比較すると▲30人、率にして▲20.1%の減少。

○平成28年速報値(平成28年10月末現在)で、建設業における**死亡災害は4人(4件とも全て墜落・転落災害)**。昨年同期と比較すると、**+1人の増加**。

全社的な安全衛生管理の徹底(特にリスクアセスメントの実施)!

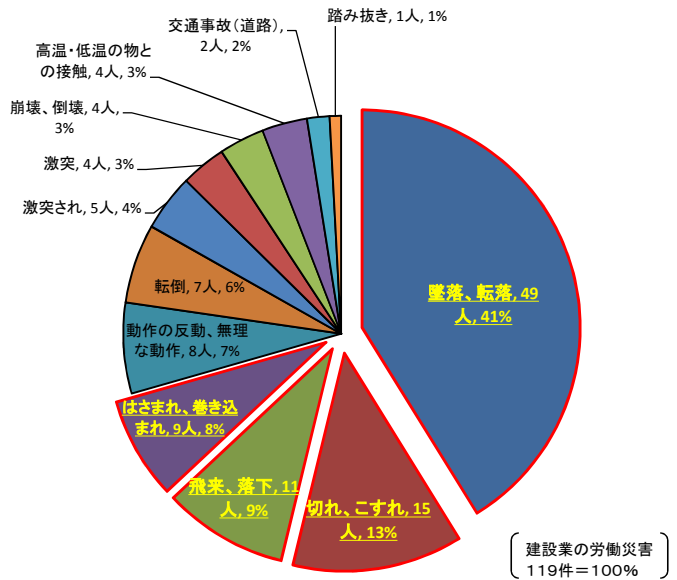
## 2 建設業の事故の型別労働災害発生状況 平成28年速報値 (平成28年10月末現在)

平成28年の建設業の労働災害(119件)を従来から発生件数の多い事故の型でみると、

- ① 墜落、転落(41%)
- ② 切れ、こすれ(13%)
- ③ 飛来、落下(9%)
- ④ はさまれ、巻き込まれ(8%)



となっており、いまだなお、これら4つの災害で全体の**7割強**を占めている。

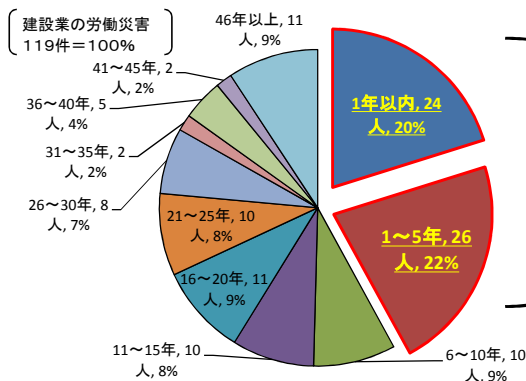


○安全施工サイクルの徹底(特に**職場巡視**の徹底)!

○危険予知活動、4S(整理・整頓・清潔・清掃)活動等の自主的活動の促進!

○各責任者の持ち場持ち場での職務の励行!

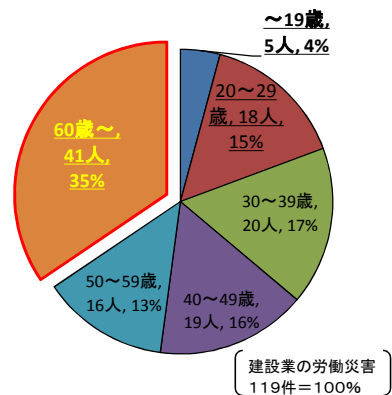
## 3 建設業の経験年数別労働災害発生状況 平成28年速報値 (平成28年10月末現在)



5年以内 50人 (42%)



## 4 建設業の年齢別労働災害発生状況 平成28年速報値 (平成28年10月末現在)



○平成28年の建設業における**経験年数別**災害発生状況は、**5年以内が4割強と多く、そのうち、1年以内は5割弱**を占める。

- 雇入れ時教育
- 新規入場者教育
- 職長教育
- 送り出し教育 などの徹底!

○平成28年の建設業における**年齢別**災害発生状況は、**60歳以上が35%と最も多い**。

高齢労働者に配慮した 適正配置および、職場環境の改善!





# 三大災害・急性中毒災害・交通労働災害防止のポイント

## 墜落・転落災害

### 《一般・共通事項》

- 現場責任者による巡視・点検の実施
- 開口部の養生、危険個所の表示
- 防網の設置・取付設備を確保した上での安全带使用の徹底
- ヘルメットは墜落時保護用、あご紐はしっかり
- ダブルフック・ハーネス型安全带の導入

### 《足場の安全の確保》

- 手すり先行工法等の「より安全な措置」の採用
- 足場・作業床に手すり及び中さん等の設置
- 作業開始前に、作業箇所の墜落防止設備及び落下防止設備を点検、異常があれば補修

### 《その他の墜落危険個所》

- トラックの荷台昇降時の確実な足かけの徹底
- 梯子の上端60cm以上の突出、転位の防止



## 重機災害

### 《車両系建設機械》

- コーン表示等立入禁止区域の明確化
- 立入禁止区域に立ち入る際の運転停止の徹底
- 誘導者の配置（接触防止・転落等防止）
- 主たる用途以外の使用禁止
- 運転手のシートベルト着用
- 計画作成による安全作業の確保
- 現場責任者による巡視の実施

### 《移動式クレーン》

- 設置位置、能力、吊り荷の重量等を十分に検討した作業計画の作成
- 軟弱地盤の補強
- アウトリガー最大張出可能な設置場所の確保
- 過負荷とならない適正な作業半径の設定
- 適正な玉掛用具の選定等の実施
- 安全装置の有効利用
- 吊り荷の下を通らない安全通路の確保
- クレーン機能付き建機の建機モードでの荷吊り禁止

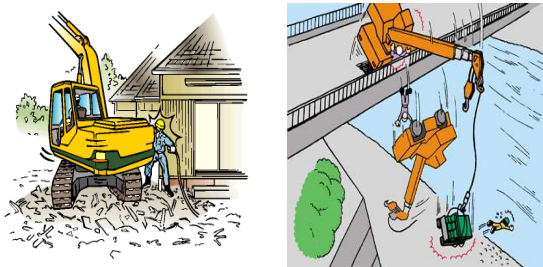
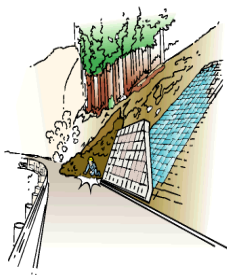
## 崩壊・倒壊災害

### 《土砂崩壊》

- 土質に応じた安定勾配の確保又は土止支保工の設置
- 作業の開始前、終了時、大雨時等の地山の点検の励行
- 作業主任者の直接指揮による作業の実施
- 作業手順に基づく安全作業の確保
- 現場責任者による巡視・点検の実施

### 《倒壊》

- 工作物等の形状、き裂の有無、周囲の状況等の調査及び作業計画の作成
- 作業手順の確立、控えの設置、立入禁止区域の設定
- 避難場所の確保
- 作業構台・足場の最大積載荷量の表示、周知徹底、遵守



## 急性中毒災害

### 《一酸化炭素中毒防止》

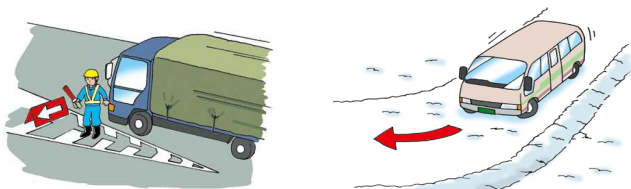
- 内燃機関を有する機械は屋外使用を原則とする
- トンネル工事や屋内で内燃機関を有する機械及び練炭コンロ等を使用する場合は
  - 作業開始前、再開時及び作業中の継続的なCO濃度等の測定
  - 作業中の継続的な換気の実施
  - 作業責任者の選任及び作業手順書による作業の実施
  - 有効な呼吸用保護具の使用

### 《有機溶剤中毒防止》

- 臨時・短時間の作業にあたっては全体換気装置等の設置により十分に換気すること
- 送気マスク・防毒マスクの着用
- 有害性の調査と関係労働者の教育

## 交通労働災害

- 交通労働災害防止のためのガイドラインの遵守
- 交通ヒヤリマップの作成
- 後部座席を含めたシートベルトの着用徹底
- 運転者は疲労を考慮して作業を早めに切り上げる等作業の軽減
- 労働時間等の適正な管理による過労運転の防止



元請けとしての統括管理(現場巡視等)を徹底しましょう!!